

令和4年度 第1回山形市国民健康保険運営協議会

日時 令和4年9月8日(木)

午後3時00分

場所 山形市役所10階 委員会開催室

次 第

委 嘱 状 交 付

1 開 会

2 市長あいさつ

3 委員紹介・事務局職員紹介

4 協議

(1) 会長、会長職務代行者の選出

5 報告

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金・国民健康保険税減免の申請状況等について

(2) 令和3年度国民健康保険事業会計決算見込みについて

(3) 令和3年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

(4) その他

6 その他

7 閉 会

山形市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和4年8月10日現在)

任 期 令和4年8月10日から令和7年8月9日まで

区分	所 属	氏 名 (敬称略)	備 考
被 保 険 者 代 表 委 員	市自治推進委員	さくらい ただし 櫻井 忠志	令和4年8月10日より
	市民生委員児童委員	とがし ちえこ 富樫 千恵子	令和2年1月10日より
	市女性団体連絡協議会	よこお みねこ 横尾 峰子	平成30年8月23日より
	山形農業協同組合	たけだ まさのり 武田 政則	令和4年8月10日より
保 険 医 薬 劑 師 代 表 委 員	市医師会	やまぐち よしこ 山口 佳子	令和4年8月10日より
	市医師会	はやし よしこ 林 淑子	平成25年8月10日より
	市歯科医師会	いけの しこう 池野 士功	令和3年5月21日より
	市薬剤師会	さたに みわこ 佐谷 三和子	令和元年8月10日より
公 益 代 表 委 員	市議会議員	あそ たかし 阿曾 隆	令和元年5月17日より
	市議会議員	たかはし きみお 高橋 公夫	令和3年5月20日より
	市議会議員	いしざわ ひでお 石澤 秀夫	令和3年5月20日より
	山形大学	にしおか まさき 西岡 正樹	平成29年8月10日より
被 用 者 保 険 代 表 委 員	全国健康保険協会	さとう ひろし 佐藤 洋	令和3年4月1日より
	フィデア健康保険組合	やまだ りゅうじ 山田 隆二	令和4年4月5日より

**山形市国民健康保険運営協議会
事務局及び出席職員名簿**

所 属	職 名	氏 名	備 考
市民生活部	部長	山 口 範 夫	
国民健康保険課	課長	佐 藤 啓 明	運営協議会 幹事
〃	広域調整総括主幹 (兼) 課長補佐	矢 田 目 友 弘	〃 幹事
〃	課長補佐 (兼) 国保計画係長	安 倍 大 樹	〃 書記
〃	課長補佐 (兼) 国保資格係長	尾 形 和 浩	
〃	課長補佐 (兼) 国保医療係長	高 橋 修 子	
〃	保険税係長	斉 藤 直 美	
〃	国保計画係主幹	山 口 貴 洋	運営協議会 書記
〃	国保計画係主査	長 谷 川 珠 紀	〃 書記
〃	国保計画係主事	石 山 彩 果	〃 書記
健康増進課	主幹 (成人保健担当)	村 田 尚 子	

5 報告

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金・国民健康保険税

減免の申請状況等について

I 傷病手当金について

1. 制度概要

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険の被保険者に対し傷病手当金を支給するもので、主な内容は次のとおりです。

(1) 支給対象者（次の4つの条件をすべて満たす場合）

- ① 山形市国民健康保険に加入していること。
- ② 勤め先から給与等の支払いを受けていること。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができず、給与等の全部または一部の支払いを受けることができないこと。
- ④ 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日があること。

(2) 支給対象となる日数

就労ができなくなった日から起算して4日目以降で就労ができない日数

(3) 支給額

$(\text{直近の継続した3か月間の給与収入の合計額} \div \text{就労日数}) \times 2/3 \times \text{支給対象日数}$

※給与等の一部を受けられる場合、給与調整を行う。また上限設定あり。

(4) 適用期間

令和2年1月1日から令和4年9月30日の間で、療養のため労務に服することができない期間（但し、入院が継続する場合は最長1年6月まで）

※R4.5.16厚労省通知により適用期間延長

2. 申請状況等(令和4年7月末現在)

令和2年度 申請件数 1件 支給決定件数 1件 (支給額: 54,616円)

令和3年度 申請件数 3件 支給決定件数 3件 (支給額: 104,623円)

令和4年度 申請件数 7件 支給決定件数 7件 (支給額: 276,795円)

計 申請件数 11件 支給決定件数 11件 (支給額: 436,034円)

II 国民健康保険税の減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した 被保険者等に係る国民健康保険税の減免について

1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入が減少することが見込まれる等、次の基準に該当する場合は、申請により被保険者等に係る本市国民健康保険税の減免を行います。

2 減免の内容

【上段：対象となる世帯 下段：減免額】

1	新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯 全額														
2	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯で、次の①～③までの全てに該当する世帯</p> <p>世帯の主たる生計維持者について、</p> <p>① 令和4年の事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、令和3年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。</p> <p>② 令和3年の合計所得金額が1,000万円以下であること</p> <p>③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下であること</p> <p>対象保険税額【表1】に減額又は免除の割合【表2】をかけた金額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【表1】</p> $\text{対象保険税額} = A \times B / C$ <p>A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額</p> <p>B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和3年の所得額</p> <p>C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の令和3年の合計所得金額</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【表2】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得金額</th> <th>減額又は免除の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以下</td> <td>全部（10分の10）</td> </tr> <tr> <td>400万円以下</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>550万円以下</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>10分の4</td> </tr> <tr> <td>1000万円以下</td> <td>10分の2</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table>	<p>【表1】</p> $\text{対象保険税額} = A \times B / C$ <p>A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額</p> <p>B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和3年の所得額</p> <p>C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の令和3年の合計所得金額</p>	<p>【表2】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得金額</th> <th>減額又は免除の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以下</td> <td>全部（10分の10）</td> </tr> <tr> <td>400万円以下</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>550万円以下</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>10分の4</td> </tr> <tr> <td>1000万円以下</td> <td>10分の2</td> </tr> </tbody> </table>	前年の合計所得金額	減額又は免除の割合	300万円以下	全部（10分の10）	400万円以下	10分の8	550万円以下	10分の6	750万円以下	10分の4	1000万円以下	10分の2
<p>【表1】</p> $\text{対象保険税額} = A \times B / C$ <p>A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額</p> <p>B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和3年の所得額</p> <p>C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の令和3年の合計所得金額</p>	<p>【表2】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得金額</th> <th>減額又は免除の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以下</td> <td>全部（10分の10）</td> </tr> <tr> <td>400万円以下</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>550万円以下</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>10分の4</td> </tr> <tr> <td>1000万円以下</td> <td>10分の2</td> </tr> </tbody> </table>	前年の合計所得金額	減額又は免除の割合	300万円以下	全部（10分の10）	400万円以下	10分の8	550万円以下	10分の6	750万円以下	10分の4	1000万円以下	10分の2		
前年の合計所得金額	減額又は免除の割合														
300万円以下	全部（10分の10）														
400万円以下	10分の8														
550万円以下	10分の6														
750万円以下	10分の4														
1000万円以下	10分の2														

3 減免の対象

(1) 令和3年度相当分の国民健康保険税

令和3年度末に資格を取得したこと等により、令和4年4月以降に普通徴収の納期限が到来するもの。なお、世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額は、令和2年分と令和3年分を比較のうえ判断することとする。（令和3年度申請書様式を使用）

(2) 令和4年度分の国民健康保険税

令和4年度分の国民健康保険税であって令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。（原則令和3年度以前に遡る減免申請は受け付けない。）

4 減免申請受付期間

- (1) 令和3年度相当分：令和5年5月1日まで
- (2) 令和4年度分：令和4年7月12日から令和5年5月1日まで

5 周知方法

- (1) 広報やまがた 7/15号及び市ホームページにて掲載
- (2) 令和4年度国民健康保険税納税通知書に減免のお知らせを同封（7/11日発送分）

6 令和2年度減免申請状況（R3.3月末）

納付年度	申請件数	決定件数	棄却・取下げ件数	審査中	減免決定額
R1年度分	70件	60件	10件	0件	1,497,100円
R2年度分	408件	350件	58件	0件	68,806,600円
合計	478件	410件	68件	0件	70,303,700円
R2年度分		うち	全額減免 193件		33,717,600円
			一部減免 157件		35,089,000円

7 令和3年度減免申請状況（R4.3月末）

納付年度	申請件数	決定件数	棄却件数	審査中	減免決定額
R3年度分	149件	128件	21件	0件	21,859,500円
		うち	全額減免 71件		11,673,600円
			一部減免 57件		10,185,900円

8 令和4年度減免申請状況（R4.7月末受付分まで）

納付年度	申請件数	決定件数	棄却件数	審査中	減免決定額
R4年度分	16件	11件	5件	0件	1,951,400円
		うち	全額減免 2件		210,200円
			一部減免 9件		1,741,200円

9 参考（No.8との比較のため）令和3年度減免申請状況（R3.7月末受付分まで）

納付年度	申請件数	決定件数	棄却件数	審査中	減免決定額
R3年度分	51件	48件	3件	0件	8,734,700円
		うち	全額減免 26件		4,474,100円
			一部減免 22件		4,260,600円

R4.7月末/R3.7月末	申請件数	31.4%
	減免決定件数	22.9%
	減免決定額	22.3%

※棄却の主な理由

- 減少率が10分の3未満
- 前年の所得が0円のため、表1の計算式に当てはめると減免対象税額が0円になる。

(2) 令和3年度国民健康保険事業会計決算見込みについて

(単位：千円・%)

区分		年度	令和3年度決算見込		
		令和2年度決算	金額	前年比	
				金額	比率
歳入	国民健康保険税	4,707,981	4,603,336	△ 104,645	△ 2.2
	現年度分	4,444,921	4,385,314	△ 59,607	△ 1.3
	滞納繰越分	263,060	218,022	△ 45,038	△ 17.1
	国庫支出金	78,464	16,204	△ 62,260	△ 79.3
	県支出金	15,510,202	16,502,267	992,065	6.4
	一般会計繰入金	1,552,307	1,496,100	△ 56,207	△ 3.6
	基金繰入金	148,734	191,808	43,074	29.0
	繰越金	258,146	621,749	363,603	140.9
	その他(手数料、延滞金、雑入等)	87,174	59,471	△ 27,703	△ 31.8
	合計	22,343,008	23,490,935	1,147,927	5.1
歳出	総務費	338,444	316,542	△ 21,902	△ 6.5
	保険給付費	14,998,795	15,945,602	946,807	6.3
	療養給付費	12,927,745	13,762,687	834,942	6.5
	療養費	95,456	90,806	△ 4,650	△ 4.9
	審査支払手数料	44,948	46,677	1,729	3.8
	高額療養費	1,873,849	1,994,704	120,855	6.4
	出産育児一時金	42,442	36,073	△ 6,369	△ 15.0
	葬祭費	14,300	14,550	250	1.7
	傷病手当金	55	105	50	90.9
	国保事業費納付金	6,065,219	5,827,238	△ 237,981	△ 3.9
	医療分	4,315,540	4,058,635	△ 256,905	△ 6.0
	支援金分	1,301,445	1,327,792	26,347	2.0
	介護分	448,234	440,811	△ 7,423	△ 1.7
	共同事業拠出金	4	0	△ 4	△ 100.0
	保健事業費	177,878	194,619	16,741	9.4
その他(返還金、還付金等)	140,919	549,076	408,157	289.6	
うち基金積立金	0	0	0	-	
合計	21,721,259	22,833,077	1,111,818	5.1	
収支差引額		621,749	657,858	36,109	5.8

(3) 令和3年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

① 特定健康診査・・・目標受診率54%（令和3年度）

対象者数・人				受診者数・人			受診率・%		
年代	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
40～49	4,332	2,347	1,985	1,059	528	531	24.4	22.5	26.8
50～59	4,466	2,265	2,201	1,185	544	641	26.5	24.0	29.1
60～69	12,343	5,325	7,018	5,380	2,226	3,154	43.6	41.8	44.9
70～74	15,843	7,336	8,507	6,554	3,107	3,447	41.4	42.4	40.5
合計	36,984	17,273	19,711	14,178	6,405	7,773	<u>38.3</u>	37.1	39.4

【法定報告値】

◎H27	目標受診率	50%	受診率	全体40.0%	男性38.1%	女性41.7%
◎H28	目標受診率	55%	受診率	全体39.6%	男性37.9%	女性41.0%
◎H29	目標受診率	60%	受診率	全体40.5%	男性38.7%	女性42.0%
◎H30	目標受診率	45%	受診率	全体41.3%	男性39.6%	女性42.7%
◎R 1	目標受診率	48%	受診率	全体41.4%	男性39.7%	女性42.9%
◎R 2	目標受診率	51%	受診率	全体37.3%	男性36.5%	女性37.9%

*特定健診受診促進事業

事業内容 40歳～74歳の特定健診対象者を過去の受診歴等に応じてグループ分けし、それぞれ内容の異なる勧奨資材を送付した。（4種類の資材を送付）
 発送通数 9,971通（令和3年10月5日発送）

② 特定保健指導・・・目標実施率46%（令和3年度）

対象者数・人				実施者数・人			実施率・%		
年代	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
40～49	227	165	62	74	52	22	32.6	31.5	35.5
50～59	188	122	66	49	28	21	26.1	23.0	31.8
60～69	445	267	178	150	84	66	33.7	31.5	37.1
70～74	419	277	142	145	97	48	34.6	35.0	33.8
合計	1,279	831	448	418	261	157	<u>32.7</u>	31.4	35.0

【法定報告値】

◎H27	目標実施率	40%	実施率	全体7.5%	男性6.2%	女性10.0%
◎H28	目標実施率	50%	実施率	全体18.1%	男性16.6%	女性21.2%
◎H29	目標実施率	60%	実施率	全体23.1%	男性18.9%	女性32.0%
◎H30	目標実施率	25%	実施率	全体30.4%	男性26.2%	女性38.9%
◎R 1	目標実施率	32%	実施率	全体31.1%	男性27.8%	女性37.8%
◎R 2	目標実施率	39%	実施率	全体30.0%	男性26.0%	女性37.8%

*特定保健指導利用促進事業

事業内容 特定保健指導の実施対象者で、初回支援の日に欠席した者に対して保健師・管理栄養士などの専門職からの電話による利用勧奨を実施。勧奨にあたっては、対象者に特定健診結果を反映した特別資材を事前に送付した。

対象者数 507人（資材を送付し、電話勧奨を試みた者）

電話勧奨数 297人（対象者のうち、本人もしくは家族等と接触し勧奨を実施した者）

※令和3年度の数値については、特定健康診査、特定保健指導共に、令和4年6月末現在での概数であり、年度途中の加入者の異動等を考慮し、国への法定報告後（11月頃）に確定となります。